

ストーカーとは



「ストーカー行為等の規制等に関する法律」により、規制の対象となるのは

つきまとい等

ストーカー行為

の2つです。

つきまとい等とは



特定の人に対する恋愛感情などの好意の感情、またはその感情が満たされなかったことへの恨みなどの感情から、特定の人やその家族（配偶者、親族など）に8つの行為をすることをいいます。

「つきまとい等」の8つのパターン

パターン①
つきまとい
待ち伏せ
見張り
押しかけ
うるつき



パターン②

監視していると告
げる行為



パターン③

面会・交際の要求

パターン⑤

無言電話
連続電話
連続FAX
連続電子メール

パターン⑥

汚物などの送付

パターン⑦

名誉を傷つける

パターン④

乱暴な言葉、行動



パターン⑧

性的羞恥心の
侵害



ストーカー行為とは

同じ人に対し、「つきまとい等」をくり返して行うことをいいます。

ただし、「つきまとい等」のパターン①～④の4つの行為が「ストーカー行為」にあたるのは、

身体の安全、住居等の平穩を侵害され、または行動の自由が著しく害される不安を覚えさせるような方法により行われた場合

に限られます。



被害に遭わないために

☆ 防止策 ☆

- 「出会い系サイト」を利用し、安易な考えで相手と会ったり、よく知らないまま交際することは避ける。
- 拒否の意思をはっきりと示す。
- 常に「防犯ブザー」を携帯し、すぐに使用可能な状態にしておく。
- 1人で歩いていて、不安を感じた時はすぐにタクシーを利用する。
- 送り主が不明な届け物は、受け取りを拒否して返送する。
- 不審な電話、手紙、ファックス、電子メールなどがあたら、それを録音、メモしておく。



～女性の1人暮らしの場合～

- 2階以上の部屋を借りる。
※ ただし、高層階でも油断しない！！
- ドアに二重ロック、すりガラスでもカーテンを付ける。
- カーテンは厚手のものや遮光カーテンを使用する。
- 在宅中はカーテンを閉める。
※ 部屋にいることが外から見えないように！！



相談後の流れ

